

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	— — —	仕 様 書 番 号	
タイヤショベル借上げ		1	
		作 成	令和5年12月7日
		変 更	令和 年 月 日
		作 部 隊 等 名	北海道補給処日高弾薬支処

1 総 則

この仕様書は北海道補給処日高弾薬支処において使用するタイヤショベル借上げについて必要な事項を定める。

2 納 地

陸上自衛隊日高弾薬支処構内（沙流郡日高町字千栄75）

3 一般事項

3.1 借上げ期間

令和5年12月25日（月）～令和6年3月31日（日）

3.2 借上げ機材及び台数

タイヤショベル（スパイクタイヤ装着） 1台

3.3 借上げ機材能力

タイヤショベル

バケット容量	プラウ
機材重量	9 t 級
定格出力	97 PS
エンジン形式	ディーゼルエンジン
排気量	3922 cc
参考同等機材	コマツ WA100-5

※同等性能以上とする。

3.4 借上げ機材付属品（各機材に付属させるものとする。）

- ア スパイクタイヤ 4本
- イ キャビン・ヒーター
- ウ 作業灯 前後4灯
- エ プラウ

3.5 故障整備

機材の故障整備は、官側の故意または重大な過失によるもの以外は、契約業者が実施するものとする。

3.6 機材の運搬及び搬入・搬出

借上げ機材は、借上げ開始日の当日09：00までに契約業者側が日高弾薬支処構内へ搬入し、借上げ期間終了後は終了日以降速やかに搬出するものとする。

その際、燃料については契約業者側が満油にして納入するものとし、返納時には官側において満油にし、返納するものとする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	- - -	仕 様 書 番 号	
タイヤショベル借上げ		2	
		作 成	令和5年12月7日
		変 更	令和 年 月 日
		作 部 隊 等 名	北海道補給処日高弾薬支処

1 総 則

この仕様書は北海道補給処日高弾薬支処において使用するタイヤショベル借上げについて必要な事項を定める。

2 納 地

陸上自衛隊日高弾薬支処構内（沙流郡日高町字千栄75）

3 一般事項

3.1 借上げ期間

令和5年12月25日（月）～令和6年3月31日（日）

3.2 借上げ機材及び台数

タイヤショベル（スパイクタイヤ装着） 1台

3.3 借上げ機材能力

タイヤショベル

バケット容量	プラウ
機材重量	6 t 級
定格出力	64 PS
エンジン形式	ディーゼルエンジン
排気量	2925 cc
参考同等機材	日立 ZW80

※同等性能以上とする。

3.4 借上げ機材付属品（各機材に付属させるものとする。）

- ア スパイクタイヤ 4本
- イ キャビン・ヒーター
- ウ 作業灯 前後4灯
- エ プラウ

3.5 故障整備

機材の故障整備は、官側の故意または重大な過失によるもの以外は、契約業者が実施するものとする。

3.6 機材の運搬及び搬入・搬出

借上げ機材は、借上げ開始日の当日09：00までに契約業者側が日高弾薬支処構内へ搬入し、借上げ期間終了後は終了日以降速やかに搬出するものとする。

その際、燃料については契約業者側が満油にして納入するものとし、返納時には官側において満油にし、返納するものとする。